

外国人研究者の遠隔型生活支援のためのホームページ開発について

(公社)科学技術国際交流センター 国際交流企画アドバイザー 干場 静夫

【現状】

本調査研究は、現状において不十分な外国人研究者の生活支援を効果的・効率的に進めるために、JISTECが行ってきた調査の結果を踏まえ提案された「外国人研究者の遠隔支援構想」を紹介するとともにそれを実証するための研究の研究結果を述べている。

構想の内容は、限られた地域における生活支援関係のデータベース整備と、これを活用した具体的な生活支援の2つから成り立っている。

第1の限られた地域における生活支援関係のデータベース整備では、このシステムに乗る生活支援関係のデータベースの作成方針と具体的なデータベースを記述した。

第2のこれを活用した具体的な生活支援では、生活支援関係のデータベースを活用した支援のシステムとそのために必要な諸規則、諸規定の整備、実際の運用実績等を記述している。

最後に、第1のデータを使って第2の運用を行った結果の評価をまとめている。計画参加者からの意見等を含めて取りまとめているところである。

現在JISTECで行われている2つの代表的な支援方式を記述して見ることとする（他の研究機関が行っている外国人研究者生活支援とほぼ同様である）。

1. 筑波型（事務所直営型）

- ①支援者：つくば事務所に常雇用されているJISTEC初期からのベテランサポート（ネイティブ）による高度支援
- ②特質：随行を中心とした属人的支援
- ③展開：人的制約があり、基本的には事務所の所在するつくば市内（TX沿線の東大柏を含む）に限る。未開拓の研究機関への働き掛けは可能である。

2. 三鷹型（遠隔支援＋駐在型）

- ①支援者：最近応募してきたパートタイム経験者による開発試行型の臨機応変の支援
- ②特質：通常はメール・電話による応対を業務、限られた日は駐在・随行。
- ③展開：三鷹を中心として東京西部の地域展開を構想中

【遠隔型生活支援モデル】

今回調査研究に当たっては、後者の三鷹型を一層合理化を進めることにより、安価でかつ機動性のある生活支援システム「遠隔型生活支援モデル」を提案し、これを実証し、地域において実装することを目的としている。擬態的には次の条件で研究を行った。

（1）目的：地域に散在する外国人研究者の生活支援に資するため、遠隔型の生活支援（インターネットや電話などによる外国語による支援）の方式を開発することとする。そのためにモデル地域において必要なホームページ等を制作し、その利用状況を調査し評価する。

(2) 実施者：J I S T E C

(3) 研究期間：平成25年10月1日～26年9月30日

(4) 調査方法：J I S T E Cの外国人生活支援の専門家が外国人研究者の所在する研究機関と協力して実施する。

(5) 作業プロセス：

①研究機関の所在する地域の生活支援情報（医療、警察、行政手続き、生活立ち上げの諸準備等）をJ I S T E Cは収集する。

②生活支援情報を英語によるマップ、データベース等に整理し、研究機関（又はその生活支援業務を受託した者）に提供する。

③研究機関（又はその生活支援業務を受託した者）ないし外国人研究者がマップ、データベース等を利用した評価を頂く。

④マップ、データベース等の改善方策を検討する。

⑤上記①～④の他に調査内容として、研究期間中、マップ、データベース等の利用に当たりインターネットや電話などによる外国語による支援（Q&A）をJ I S T E Cが実施することも含め得る。

(6) 経費：J I S T E Cが全額負担する。研究機関には現在持ちよりの生活支援情報、あるいはそのニーズ等の提供などの御協力を頂き、また研究者等への広報普及をお願いしたい。

なお、作成されたマップ、データベース等の研究期間後の利用については適宜協議することとしたい。

諸準備を経たのち、東京都三鷹市を中心とした東京西部エリア（三鷹・武蔵野・調布）対象地域としてデータベースを作成し、電子航法技術研究所、J A X A、国立天文台の参加を得て運用を開始した。

【評価と提言】

①サポートスタッフが研究機関内に常駐し、外国人研究員と対面式で生活支援を行う従来型の手法はそのサービスを取り入れる機関にとってコスト負担が大きく、軌道に乗ったかと思えば契約金額や機関上層部の意向などにより、毎年度同内容・同レベルのサービスが継続して外国人に提供されることは限らない。受け入れ機関や受け入れ担当部署の都合で生活支援が行われたり、打ち切られたりすることは、日本側の招聘機関・研究室が考えている以上に外国人研究員にとって死活問題である。常駐型・対面式に代わるあらたな試みとして遠隔式生活支援が始まった意義は大きいと考える。

②さらに、基本的な問い合わせ・依頼はメールで行い、必要に応じサポート現場へ同行・直行するという支援方式はある程度生活基盤が出来上がった外国人については特に利便性が高いものと考えられる。彼らはすでに自分で情報収集をし、調べるという術を身につけており、サポートしてほしい内容をピンポイントで依頼してくることが多い。ギリギリまで調べ、「ここから先がわからないのでアドバイスが欲しい」という問い合わせが多い。生活情報・位置情報の提供などはメールで十分だと感じる。

特に帶同家族の悩みや子弟の教育などさらに踏み込んだ内容の問い合わせについてはメールのやりとりのみではサポートする方もされる方も不安が残るため、一度は直接会って話を聞く必要がある。来日したばかりで右も左もわからないという場合も同様である。その際は研究者の在籍する機関まで出向く必要がある。SNS (Facebook など)が発達した現代といえどもサポートを行う側も受ける側も会わないまま、面識のないまま込み入った話（家族・持病・個人的事情等）はしにくい。信頼関係が築けて初めてプライベートな相談ができるというのは万国共通のフィーリングである。

③外国人研究員は世界各地の大学や研究所に留学・勤務した経験から「世界中どこでも行けばどうにかなるだろう」と比較的外国生活を楽観視していることが多い。しかし、来日してみると都市部で比較的英語が通じるアジア諸国と比べあまりに英語が通じない、英語表記が少ないことに愕然とする。すでに学生ではないため、以前は大学の留学生課が提供してくれたような支援も受けられない。そのショックが本来研究に向けるべき集中力を削いでしまう懸念は拭えない。民間や外資系企業などでは当該外国人に付く秘書が日常生活や語学の問題を支援補佐するのが当然であるが、教授レベルまで到達していない若手外国人研究員には相談できる相手が限られてくる。滞在期間も限られているため在日同胞と交流することも少ないようだ。「日々の簡単なことがひとりでできないのがいらだつ」「いったい何のために日本に来たのか」「どうせ相談してもたらい回しにされる」という声もたまに聞かれる。生活基盤を固めていく過程で遠隔生活支援制度があることは心の拠り所としての意義が大きい。来日早々、生活基盤が固まれば落ち着いて研究に従事できる。また、ホスト研究員や日本人同僚に直接聞きにくいこと（日本の職場における風習・マナー等）なども第三者である生活支援スタッフには相談しやすいと考えられる。

④すべてのサポートを遠隔ベースで行うことは難しいが、遠隔生活支援制度はホスト研究員や研究機関の国際担当部署、そして外国人研究員にとって「いざというときにはここに聞くことができる」という一種の保険のような安心感を提供できることから期待の新支援サービスの形だといえる。

特に外国人研究者生活支援の制度は、国公立の研究機関でも大学でも雇用する側により制度設計されており、雇用する側が雇用慣行（例えば日本人と差別して優遇的な福祉サービスを与えることは難しい）や会計制度の制約から、十全な制度を準備できない部分が多くあり（平成23年度 J I S T E C 報告「外国人研究者の生活支援及び住宅支援における法的問題の調査研究」）、アウトソースによる遠隔生活支援システムは今後、全国でも大いに採用されるべき形態であると考えられる。

【付記】

このシステムは、J I S T E C としては永続する可能性が高いと考え、研究期間終了後からは会費性による友の会方式による生活支援システムを開始することとした。特に【評価と提言】②で提言している「必要に応じサポート現場へ同行・直行するという支援方式」を加えることにより、ほぼ外国人研究者のフルサポートが可能となると考えている。